令和 8 年 11 月 1 日

厚生労働大臣が定める掲示事項

一般財団法人広南会 広南病院

〒982-8523 宮城県仙台市太白区長町南 4-20-1　TEL: 0570-077703 (FAX: 022-248-1966)

許可病床数：一般病床 209 床

---

1. 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化

■ 入院診療計画書・院内管理体制に関する基本方針

患者さんの入院に際し、医師・看護師・薬剤師・管理栄養士等による多職種チームが協働して個別の入院診療計画を作成し、入院後 7 日以内に文書にてお渡しし説明を行っています。

また、厚生労働大臣が定める「院内感染防止対策」「医療安全管理体制」「褥瘡対策」「栄養管理体制」「意思決定支援」および「身体的拘束最小化」の各種基準を満たしています。

■ 身体的拘束最小化への取り組み方針

患者さんの権利と尊厳を守り、質の高い安全な医療を提供するため、「原則として身体的拘束を行わない」方針を掲げています。

身体的拘束最小化チームを設置し、院内講習の定期開催や適切な用具の一元管理、巡回・早期解除に向けた検討を組織的に実施しています。

2. 入院時食事療養（Ⅰ）に関する事項

■ 入院時食事療養（Ⅰ）（（食）第 593 号）の実施体制

管理栄養士によって管理された食事を、適時(朝食 7 時/昼食 12 時/夕食 18 時)かつ適温（温冷配膳車を使用）で提供しています。

患者さんの病状や診療計画に応じた特別な栄養管理計画の策定・評価を個別に行っています。

3. 入院基本料に関する事項

■ 3 階 1 病棟(49 床)　急性期一般入院料 5　10 対 1　時間帯毎の配置は次のとおりです。

看護師：1 日に 13 人以上の看護師が勤務

08:30～17:15 看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 5 人以内です。

16:30～01:15 看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 20 人以内です。

00:30～09:15 看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 20 人以内です。

看護補助者：1 日に 2 人以上が勤務

■ 3 階 2 病棟(57 床)　急性期一般入院料 5　10 対 1　時間帯毎の配置は次のとおりです。

看護師：1 日に 13 人以上の看護師が勤務

08:30～17:15 看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 4 人以内です。

16:30～01:15 看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 19 人以内です。

00:30～09:15 看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 19 人以内です。

看護補助者：1 日に 3 人以上が勤務

■ 3 階(29 床)　回復期リハビリテーション病棟入院料 3　15 対 1　時間帯毎の配置は次のとおりです。

看護師：1 日に 2 人以上の看護師が勤務

08:30～17:15 看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 5 人以内です。

16:30～01:15 看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 15 人以内です。

00:30～09:15 看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 15 人以内です。

看護補助者：1 日に 2 人以上が勤務

■ 2 階(24 床)　脳卒中ケアユニット入院医療管理料　3 対 1　時間帯毎の配置は次のとおりです。

看護師：1 日に 18 人以上の看護師が勤務

08:30～17:15 看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 6 人以内です。

16:30～01:15 看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 6 人以内です。

00:30～09:15 看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 6 人以内です。

■ 療護センター(50 床)　障害者施設等入院基本料　10 対 1　時間帯毎の配置は次のとおりです。

看護師：1 日に 15 人以上の看護師が勤務

08:30～17:15 看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 13 人以内です。

16:30～01:15 看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 6 人以内です。

00:30～09:15 看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 8 人以内です。

看護補助者：1 日に 1 人以上が勤務

4. 明細書発行体制・医療 DX・処方・敷地内禁煙に関する事項

■ 明細書無料発行体制

医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しています。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

■ 地域支援・医薬品供給対応体制加算

厚生生労働省の後発医薬品（ジェネリック医薬品）促進の方針に従い、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。

後発医薬品の採用に当たっては、品質確保・十分安全な情報提供・安定供給等踏まえて製品を採用しています。

ただし、医薬品の供給状況により使用薬剤を変更する可能性がございます。変更する場合は薬剤師よりご説明致します。

■ 電子的診療情報連携体制整備加算

医療 DX 推進するための体制として以下の項目について取り組んでいます。

①オンライン資格確認システムの活用により、患者さんの診療情報等を取得および活用できるよう体制を整備しています。

②マイナ保険証の利用を促進し、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

■ 敷地内禁煙

健康増進法が改正され、当院の敷地内を禁煙としています。周辺地域(自転車置き場およびバス停待合所等)においての喫煙もご遠慮下さい。

5. 選定療養費に関する事項

■ 初診または再診（紹介受診重点医療機関・一般病床数 200 床以上）

当院は、高度な医療機器・設備を所有する地域の基幹病院として位置づけられ、診療所や他の病院から紹介された患者さんを重点的に診療する「紹介受診重点医療機関」です。

それにより、原則として紹介状（診療情報提供書）が必要となり、紹介状なしに受診された場合は診療費とは別に「初診時 7,700 円（税込）」「再診時 3,300 円（税込）」の選定療養費をご負担いただくこととなります。

ただし、緊急その他やむを得ない事情により他の保険医療機関からの紹介によらず、直接来院した場合にあっては、その限りではありません。

■ 長期収載品

後発発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、 先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。特別の料金は、令和８年６月から、先発医薬品と後発医薬品の価格差の２分の１相当です。

ただし、先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。

6. 特別療養環境室に関する事項

■ 特別の療養環境室

特別の療養環境室（個室）は、次のとおりです。個室への入院は、患者さんの同意に基づくものであり、料金等を明示した同意書によりご確認のうえ入院いただきます。

・特別室　328 号室　　22,000 円(税込)

・個室　　326・327・330・331 号室　　11,000 円(税込)

〔各区分の主な設備〕

特別室	ユニットバス、和室、流し台、ソファ、エアコン、無料テレビ、冷蔵庫
個室	トイレ、流し台、ソファ、有料テレビ、冷蔵庫

7. 施設基準に係わる手術実績に関する事項

■2025 年 1 月 1 日から 12 月 31 日

区分	手術名称	件数
1-ア	頭蓋内腫瘤摘出術等	177

（1）　頭蓋内腫瘤摘出術、頭蓋内腫瘍摘出術、経鼻的下垂体腫瘍摘出術
（2）　脳動脈瘤被包術、脳動脈瘤流入血管クリッピング、脳動脈瘤頚部クリッピング、広範囲頭蓋底腫瘍切除・再建術
（3）　機能的定位脳手術
（4）　顕微鏡使用によるてんかん手術
（5）　脳神経手術（開頭して行うもの）

区分	手術名称	件数
2-イ	水頭症手術等	484

(1) 水頭症手術
(2) 脳血管内手術及び経皮的脳血管形成術